

北海道地方交通審議会船員部会  
第2回北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会  
議事概要

開催年月日 令和6年12月13日（金）

開催場所 北海道開発局研修センター

□議 題□

1. 北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正（審議）
2. その他

□議事概要□

- ・ 審議に入り、前回の議論を踏まえ、労働者委員及び使用者委員の双方がそれぞれ検討してきた結果について、意見が述べられた。
- ・ 労働者委員より、陸上の最低賃金の大幅な引き上げ、物価上昇が続いて可処分所得が減っていること、近隣他地区との最低賃金の差の是正及び道内の後継者確保・育成・定着を図ることから、大幅な引き上げが必要との意見があった。
- ・ 使用者委員より、全国漁業（かつお・まぐろ）最低賃金の引き上げ額と同額の10,000円の引き上げとしたいとの意見があった。
- ・ 労使委員相互間の意見の調整が必要であることから、部会長の勸奨により、労使委員双方のみで協議を行った。
- ・ 労使委員双方のみで協議を行った結果、両者の意見が調整されて合意に至り、改定（案）【一人歩船員：10,000円】の引き上げが示された。
- ・ 最低賃金額（月額）は、一人歩船員について216,500円とする案が了承された。
- ・ 事務局より、当専門部会の結論については、他の業種の最低賃金専門部会の結論と合わせて、船員部会へ付議することをはじめ、効力発生までの手続きに関する説明があった。
- ・ その他として、労働者委員より、次年度以降の資料に『北海道特定賃金（4業種）』の推移等を追加するよう要望があった
- ・ 海事振興部長より、諮問した北海道運輸局を代表して、部会長及び各委員へ謝辞があった。
- ・ 部会長より、各委員へ謝辞があり、これをもって本年度の最低賃金専門部会を終了した。

（以 上）